

尾張旭市いじめ問題専門委員会 議事要旨

- 1 開催日時  
令和4年9月30日（金）  
開会 午後2時  
閉会 午後3時30分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂2
- 3 出席委員  
金城学院大学教授 川瀬 正裕  
愛知県弁護士会 竹内 千賀子  
瀬戸旭医師会医師 安藤 郁子  
臨床心理士 上田 千鶴  
尾張旭市社会福祉協議会 星原 淳一
- 4 欠席委員  
なし
- 5 傍聴者数  
0人
- 6 出席した事務局職員  
教育長 河村 晋  
教育部長 三浦 明  
管理指導主事 伊藤 彰浩  
指導主事 寺田 泰次郎
- 7 議題等
  - (1) 令和3年度「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数について
  - (2) SNSを使ったいじめについて
- 8 会議の要旨

指導主事	<p>本日は、御多用のところ御出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。 「次第」が1枚と、資料1「令和3年度いじめ実態調査の調査結果について」、資料2「令和3年度いじめの認知件数について」、資料3「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌な</p>
------	---

	<p>ことをされる」、資料4「新しいタイプのネットいじめとは」となります。資料に不足のある方はお持ちしますので、お申し出ください。</p> <p>ただ今から、令和4年度第1回尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、全員出席であり、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例第10条第2項の定数を満たしておりますので、有効に成立しております。</p> <p>また、本委員会は教育委員会の附属機関であり、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第6条各号の規定により、原則的に会議を公開するとともに、会議録を作成します。</p> <p>傍聴席は、事務局の席の後ろに設けてありまして、現在、傍聴者はおられません。</p> <p>進行は、お手元に配布いたしております次第に沿って進めたいと思います。</p> <p>事務局につきましては、  尾張旭市教育委員会 教育長 河村 晋  教育部長 三浦 明  管理指導主事 伊藤 彰浩  学校教育課長 田中 健一 本日、所要のため欠席です。  学校教育課 指導主事 寺田 泰次郎</p> <p>この事務局で、尾張旭市いじめ問題専門委員会を進めていきますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、開会にあたり、尾張旭市教育委員会 教育長の 河村より御挨拶させていただきます。</p>
教育長	<あいさつ>
指導主事	続きまして、次第2、川瀬委員長に御挨拶をいただきたいと思っております。
川瀬委員長	<あいさつ>

指導主事	<p>ありがとうございました。          それでは、ここからの会の進行につきましては、川瀬委員長          をお願いいたします。</p>
川瀬委員長	<p>それでは、以後の進行を次第に従いまして進めていきます。          議題(1)「令和3年度「いじめ実態調査」の調査結果、いじめ          の認知件数について」、事務局から説明をお願いします。</p>
指導主事	<p>資料1を御覧ください。令和3年度「いじめ実態調査」の調          査結果です。4調査結果概要のはじめにある「学校は楽しいで          すか」との問いに対し、9割程度の児童生徒が「楽しい」「ま          あまあ楽しい」と肯定的な回答をしております。ただ、1割程          度の児童生徒は否定的な回答となっております。この傾向は、          今年度に限ったものではなく、毎年同じような結果となってお          ります。否定的に思った原因が、いじめなのか、学習なのか、          何かそれ以外に要因があるのかを把握していくためにも、子ど          もたちの表情や様子などをしっかり観察し、その子に適した支          援をしていく必要があります。</p> <p>次に「今の学年でいじめられたことがありますか」につい          ては、例年と同様、「いじめられた」という回答は年齢が低いほ          ど多く、年齢が高くなるにつれて少なくなっております。これ          は低学年のうち、日常の単発的なトラブルも含めて「いじ          め」と捉えているからだと考えられますが、どの学年にも「い          じめられた」という認識をもつ児童生徒がいることは間違いあ          りませんので、そういった児童生徒が目の前にいるということ          を念頭におき、対応・対策をしていく必要があります。</p> <p>次のページをご覧ください「いじめられてどうしましたか」と          の問いに対し、「がまんした」という割合はここ数年、減少して          おりますが、割合としては小・中学校ともに最も高い割合となっ          ております。教員が児童生徒と向き合う時間を十分確保し、児童          生徒の変化を見逃さず、児童生徒が悩みを抱えるようなことが          ないようにしていくとともに、養護教諭・スクールカウンセラ          ー・心の教室相談員などの紹介や周知を積極的に進めていき          たいと思います。</p> <p>また、「いじめはどうなりましたか」との問いでは、いじめら</p>

れたと答えた児童生徒数に対し、「いじめがなくなった」と回答した割合は、小学校・中学校とも 30%強となっており、見方を変えれば、どちらも 60%以上の児童生徒が、何らかの形で「いじめが続いている」と回答していることとなります。現在進行形で、多くの児童生徒がいじめによる苦痛を感じているという現状を重く受け止め、対応に努めていかななくてはなりません。

一昨年度のこの委員会で、いじめの加害側の意識について調査してはどうかというご意見をいただき、昨年度よりいじめの加害側の意識に着目した設問を設けました。

「今の学年でいじめをしてしまったことはありますか」という質問では、「いじめられた」と回答した児童生徒が、「いじめをした」と回答した児童生徒の約 2 倍であり、いじめに対する加害側と被害側の認識に大きく違いがあることが分かりました。これは昨年度も同様の結果となっております。ただし、昨年度のこの会で御指摘があったように、同一人物が複数の児童生徒に対していじめを行っていることも考えられます。従って、一概に加害側の人数が被害側の人数の半分とは言い切れないと思います。しかし、加害側はいじめと認識していない言動が、被害側にとっては、「いじめられている」と感じさせていることはあると推測されますので、児童生徒には、自分自身の何気なく発する言葉や何気ない行為が、相手を苦しめてしまうこともあることを伝え、自分自身の言動には責任があることを自覚させるような指導が大切になってくると考えます。

学校はアンケート結果を受け、児童生徒に対し教育相談を行い、いじめの解消に取り組んでいます。アンケートだけでなく、普段の観察やいじめの積極的認知により早期対応ができるようにすることが求められています。加えて、予兆把握と未然防止の取り組みにより発生件数を減らしていくことも進めていかなければなりません。

続きまして資料 2 をご覧ください。令和 3 年度のいじめの認知件数について説明をさせていただきます。

この件数は、学校が記名式アンケートや相談などでいじめが

	<p>分かり対応した、すべての事案について報告された総数となっています。従って無記名式の「いじめ実態調査」は含まれておりません。「資料2」の右上に「いじめ実態調査（無記名式）」とありますが、この調査には含まれておりませんので、訂正をお願いします。</p> <p>下にある令和2年度の調査結果と比較すると、認知件数が中学校では減っておりますが、小学校では約1.5倍と増加していることが分かります。これは実際にいじめが増えたのではなく、今一度「いじめの定義」を再確認し、被害者側に立った視点でいじめの認知をするように教育委員会が指示を出し、各学校が積極的にいじめの認知をしたためと捉えております。今後も、積極的ないじめ認知を心がけていくと共に、アンケートだけに頼らずに、子どもたちのふとした表情や仕草、休み時間や部活動の時などの児童生徒の人間関係をしっかりと観察し、「気づく感性」を磨いていきたいと思っております。</p> <p>また、いじめの態様の中で、「パソコンや携帯電話などで、誹謗や中傷やいやなことをされる」という区分について、中学校では0件となっておりますが、これは実際にスマホやインターネット等を使ってのトラブルがなくなっている、減っているということではありません。むしろSNSに関するトラブルは年々増えていると感じています。実際に、無記名調査である実態調査では、「どんないじめをされたか？」という質問に対して、「ネット・SNS関係」と回答している児童生徒は合わせて23名おります。学校側が「いじめ」ではなく「トラブル」として捉えているためと考えられます。ただ、SNSやインターネットなどのトラブルは、表面化しにくい事案でもあることから、潜在的には、もっと多くのトラブルがあることも考えられます。学校はこれまで以上に、スマートフォンやネット利用について正しいルールやマナーが身につくような指導や、トラブルに巻き込まれた際の対処法などを指導していかなければならないと考えております。</p> <p>以上議題について説明を終わります。</p>
川瀬委員長	<p>自殺予防について文科省も含めて取組が提唱されていますが、子どもたちの場合は、いじめが原因による自殺がマスコミなどで出るもの以上に起きているというのが実態です。しかし、重大事案のいじめと、被害者の子が学校に行けなくなったという</p>

	いじめの事案は分けて考えていく必要もあるのではないかと思います。どうでしょうか。
上田委員	本市においては、いじめに関する重大事案といったことは起きていませんよね。
指導主事	はい、起きておりません。
上田委員	川瀬委員長も言われたように、今、スクールカウンセラー業界や心理士会では、自殺予防に力を入れています。コロナ禍で、人との関わりを避ける子どもは明らかに増えています。いじめは関わらないと起きないですよ。関わりそのものがないので、子どもが孤立し、自分の存在価値を見いだせなくなっている子どももいるように感じます。また、避けたり親がかばったり、実際に距離をとったりすることで、より子どもたちが傷つきやすくなっているという風潮は、相談を通じて感じます。親の中には「傷つけないためにはどうすればいいのか？だったら学校に行かせません。」と言われる方もいます。
川瀬委員長	子ども同士の関わりが薄くなるので、いじめの件数はおさえられるかもしれませんが、逆に家庭内DVみないなものが増えていく心配もあります。子ども同士のダイナミックな関わりがないため、免疫ができていないのでちょっとしたことで子どももガタガタときてしまうし、保護者も慣れていないので、社会的には誤解を招くこともあります。
上田委員	相談の中で、「オンラインゲームでの暴言が気になるのでどうしたらいいのか」という相談があります。そういった暴言に耐えられる子ども同士がやっているならいいのですが、そこでいじめられているという相談もあります。言葉の感覚はそれぞれで違うので、いじめているつもりはないが、傷つきやすい子にとってはいじめだと思ってしまいます。スクールカウンセラーをやっているときに力を入れていたことは、自分も相手も大事にする言い方、伝え方に気をつけようというアサーション的な自己表現をしていこうということでした。
竹内委員	相手がイヤだと思ったらいじめなので、いじめの認知件数が増えるということは否定はしませんが、その難しさも出てきたと思っています。いじめ予防出張授業で、「いじめられても仕方がないことはあるか？」という問いに対して、○・×・△だと△と答える児童が相当数います。以前は、「相手が先に悪いことをしたから」「自分がいじめをしたからいじめられても仕方がな

	<p>い」という理由が一般的でした。最近は「いじめられたと思っ たらいじめになってしまうので、いじめられても仕方がない場合 がある」という答えが出てくることがあり、どうさばいていいの か迷うこともあります。子どもたちにもいじめの定義が浸透し てきた結果だと思いますが、悪く出ている面もあるのでそうい った所もきちんと整理をしていかないといけない時代になって きていると感じます。</p> <p>ゲームの中で、「あいつ外そうぜ」といったことを、アンケ ートの中でどこに認識するのか難しいように感じました。そう いった意見をうまく拾い切れていないのではないかと感じまし た。</p> <p>低学年で「いじめられた」と答えた児童が多い理由として、低 学年のうち、日常的のトラブルも含めて「いじめ」として捉え ているからと書いてありますが、捉えているのは低学年も高学 年も一緒に、アンケートに「いじめられている」と書くことへの 躊躇ではないかと思いました。アンケートの難しさを感じまし た。</p>
上田委員	<p>中学生になるとSNSでの会話は日常茶飯事で、普通にか らかいには○をつけても、パソコンや携帯電話には○をしな かった方もいるのかなと思います。普通のコミュニケーションの 一つとしてSNSがあるので、わざわざ区別していない人もい ると思います。</p>
安藤委員	<p>資料の見方の確認なのですが、資料1の「今の学年になっ て、いじめられたことがあるか」という数値と、資料2の認知した かどうかの数値でだいぶ違いがありますが、残りは認知でき ていなかったということによろしいでしょうか。</p>
指導主事	<p>資料1は無記名式で実施しているので、認知できていない ものもあります。</p>
安藤委員	<p>中学生はスマホはどれくらい持っていますか。高校生はほと んど持っていると思いますか。</p>
指導主事	<p>中学生でも8割くらいが持っていると思います。</p>
安藤委員	<p>親の介入なしで自由に使えるという使い方でしょうか。</p>
上田委員	<p>時間や閲覧の制限をかけている場合が多いと思います。</p>
竹内委員	<p>スマホの拡がりは今かなり急速になってきているのではない でしょうか。3・4年前の子たちとは違うと思います。</p>
安藤委員	<p>小学生はどうでしょうか。</p>

上田委員	小学生は女の子は高学年になると結構持っている子が多いと思います。男の子は意外と少なく、親のおさがりを使ってラインとか使わず、ゲームをやっている子が多いと思います。
安藤委員	先日、心身症学会で「ネットゲーム依存」がメインの課題だったのですが、中学生・高校生の男の子はゲームをやる時間が長い、女の子はSNSをやる時間が長いと言っていました。 教育機関の中で、授業の中でスマホやネット環境を取り込んだり、教育をしたりする時間はありますか。そういった時間が増えてきたとか、体系化されてきたとか、義務付けられてきたとか変わってきていますか。
管理指導主事	義務づけられてはいませんが、どの学校でも高学年ではスマホの安全教室などは実施しています。
教育長	確証はありませんが、実際の危険度は使っている子どもたちが一番良く知っています。ただし、分かっていながら使ってしまう、制限を自分でかけられないという傾向が出ているという報道が出ており、なるほどなと思いました。使い方を学校で指導するにしても、子どもたちは全部使い方を知っています。拡散のことも多くの子どもは分かっているのだけれども、やってしまったという傾向があります。私たちの年代だと分からない機能も当たり前のように使っているのが現状です。
安藤委員	どんなに制限をかけても子どもたちは必ずスルーしていきます。ゲーム課金で80万使ってしまった子もいました。子どもはとてもしるどい手口を使って自分の思い通りにしていくのですが、その背景には子どもの物事の善し悪しや倫理的な教育をもう少し、以前に比べてしっかりしていけないといけないと思いますが、教育機関の中でそういった動きはありますか。
教育長	動きとして特に取り出してという形ではありません。ただ、日常的に社会の変化に合わせて、そういったことを題材として学校で取り入れましょうという動きはあります。しかし、SNS関係も、学校で、PTAでと話題になっていましたが、子どもたちに浸透して当たり前の状況となっている今は、教育でというよりも家庭でという考え方が強くなっていると思います。SNSを使ったいじめや様々な中傷は現実としてあるので、文科省の文書の中にも「適切な指導」という言葉は出てくるものの、具体的なものは出てきていません。
竹内委員	尾張旭市は子どもたちにタブレットやノートPCなどを、一

	台ずつ渡していますか。
指導主事	児童生徒一人ひとりに一台ずつ貸与しています。
竹内委員	それはどういう使い方を指導していますか。
教育長	基本的には学習ということで貸与しています。様々な機能は規制をかけています。子どもたちは学級の中で意見を言い合ったり話し合ったりするケースで使えるようになっていますが、そういった中でなりすましといった事例もありました。そういった事例が出ると制限を変えながら対応しています。
竹内委員	せつかく情報機器を与える訳なので、家庭でというよりは、そういった時がチャンスではないでしょうか。子どもも大人も知らないことがたくさんあります。一つの検索サイトにアクセスを1回すると、その裏で自分の情報が40か所くらいにばらまかれています。子どもが課金してしまうのは、子どもが課金しやすいシステムを大人の社会が許しているからであって、子どもだけのせいではありません。
指導主事	いじめ問題連絡協議会で、守山署の方が課金の問題があった時に、話を聞いていても分からないので、実際に自分がやることで楽しさや面白さが分かり、子どもたちの気持ちが分かったと仰っていました。自分たちが知らない子どもたちへの指導ができないと仰っていました。
川瀬委員長	本大学でも情報リテラシーを必修にしていますし、県の総合教育センターの先生方の研修も情報モラルの研修は必ず入っていると思います。ただ具体的に体験していないと、なかなか理解できない所はあると思います。
星原委員	皆さんの話を聴く中で、興味の対象・ツールが違うだけで、子どもの感覚は昔と変わっていないと思います。また、成長とともにSNSの使い方も分かってくるのではないのでしょうか。ただ、子どもは与えられたら与えられたもので自分の好きなことをやるので、すごく難しいと思います。ただ基本的には変わらないので、道徳とかで「やっていいこと」と「やってはいけないこと」などを教えていく必要があると思いますし、もちろん家庭の中でも教育する必要もあると思います。学校の中でできることはそんなにたくさんあるわけではないと思います。NHKのEテレで、いじめを扱った番組があるので、そういったものも利用して、子どもたちに主体的に考えさせていくことも大切だと思います。

川瀬委員長	<p>子どもは基本的に危険な方に行ってしまうということは、とてもイメージできます。題材が代わっているだけで、やっていることは変わっていないのかもしれませんが。</p> <p>調査アンケートで、「これはいいことですか。悪いことですか」と聞かれると「悪いこと」と答えるのですが、そのことと行動が結びついていない所が子どもだけにあると思います。</p>
上田委員	<p>ネットの社会ではやりたいことをやりたいようにやれるので、それは自己実現の姿であり、本来はそうあるべきだと思いますので、いじめに関して大事なことは誰かを傷つけなければいいと思います。その一線を越えないように育ててほしいなと思います。</p>
川瀬委員長	<p>それはかなり高いレベルのスキルですよ。ある程度関係を崩さないで、自己主張ができて、相手の主張も受け入れるというレベルですよ。</p>
上田委員	<p>オンラインゲームでは、嫌なことが飛び交うことはあると思います。ただお互いに「言い過ぎた」とか「ここだけだよ」ということが分かっていたら、多少嫌なことが飛び交ってもいいと思います。その仲間内の共通理解があり、フォローできる関係があればいいと思いますが、それができないのが、今の時代になってしまっていると思います。</p>
川瀬委員長	<p>「そういう言葉を出してはいけません」とか「わがままを言うてはいけません」とか、その前で止めてしまうので、どう対応していくかといったところが育たないのではないのでしょうか。</p>
上田委員	<p>本当は言い合った上でちゃんと関係を作れることが一番いいと思います。</p> <p>傷つきやすさが人によって違って、そんなことで傷つくんだと思うこともあります。もっと強くなろうよと思うこともありますが、目の前の相談に来た人にはなかなかそういうことは言えないので悩ましいです。</p>
竹内委員	<p>コロナ禍でマスクをして過ごしていると表情が分かりにくいというのはあると思いますが、学校現場で何か影響はありますか。表情がよみにくくていじめになりやすいといったことはありますか。</p>
教育長	<p>そういったことは聞いておりません。</p>
竹内委員	<p>いじめが増えているということは数字では表れていないですね。</p>

川瀬委員長	<p>現場の先生方がとても苦勞されていることは聞いていますし、私自身も学生との距離が遠いです。特にそういった距離でやってきた若手の人たちは遠さを感じないようですが、私たちの年代のように距離を近くとって学んでいこうとしてきた者にとってはちょっとやりにくいところがあります。</p> <p>この後、SNSの話がありますので、資料の説明をしていただいて、引き続き議論したいと思います。</p>
指導主事	<p>議題の(2) 「SNSを使ったいじめについて」を説明をいたします。</p> <p>資料3を御覧ください。こちらは、文部科学省が毎年調査しております「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和2年度のまとめです。</p> <p>先ほどにも述べましたように、本市の無記名調査では小学生が1.6%、中学生が9.5%となっております。この数値はどちらも全国平均を上回っていることとなります。この結果からも、目に見えない・大人が気づかない「SNSによるいじめ」が存在していることが分かります。本市においても今後より一層「SNSを使ったいじめ対策」に重点をおいて取り組んでいく必要があります。</p> <p>資料4を御覧ください。こちらは、内外教育という教育雑誌の2022年6月3日号に掲載されていたものになります。「新しいタイプのネットいじめ」ということで、現在進行形で子どもたちの間で行われているいじめの世界が紹介されています、また、親や教師の役割についても触れられています。</p> <p>教師も含め私たち大人が、子どもたちに自分自身で解決できるような力をどうやって身につけさせられるのか、ネットモラルなどのルールが必要な理由をどうやって考えさせていくのかといったことが今後の課題だと考えます。</p>
川瀬委員長	<p>SNSではない身体的暴力のいじめは減っている、言葉とかSNSとかが増えているという認識でよろしいか。</p>
指導主事	<p>手を出すといった暴行的なものは減っていると捉えています。</p>
安藤委員	<p>不登校の子どもが増えています。行き渋りから始まって適応障害というか、学校になかなか行けないという子まで、コロナの影響かもしれませんが、ここ1・2年、そういった新規患者が来ています。原因は何か探してみると、昔の不登校の子はいじめが</p>

	<p>苦しくてといった子がはっきり見えましたが、今の不登校の子は明らかないじめをあぶりだすことができません。どちらかという、集団適応ができないとか先生と合わないといったケースが多いです。嫌なことを言われたりいじられたりといったことは子どもの世界ですのでもしよっちゅうあるのかもしれませんが、そこに先生がうまく介入できているのか心配なところもあります。先生たちの子どものいじめ・いじりに対する対応の研修・ケースカンファレンスといったことができているのでしょうか。</p>
竹内委員	<p>私も同じことを感じます。嫌なことがきっかけではありますが、それに対する担任の先生の対応で傷ついて学校に行けなくなるという経験はあります。そうすると先生が家に電話してくることも苦しい。その聞き取りを早い時点でやっていただくと、早く復帰できるといったケースもあります。</p>
教育長	<p>アンケート一つをとっても、あくまでも学校の先生が最終的に見て判断して集計される、学校側から見た目です。子どもから見た目とは現実的に違うという集計も出ています。文科省がやっているものは学校が集計したものです。民間のシンクタンクがやっているものは、不登校の子に直接聞いた内容ですので、今言われたように、その原因が先生であるといったものは非常にたくさんあります。先生を前にして、「あなたが原因です」と○を打てないのです。</p> <p>私たちとしては、日常の中では通常の資質向上しかやりようがない現状があります。名案があれば教えてほしいです。</p>
上田委員	<p>スクールカウンセラーの関係でそういった相談を受けるのですが、学校にいるカウンセラーだと先生がどうしたかも知ることができるので、「先生はよくやったよね。でも、そうなってしまふ」というケースがあることも事実です。先生の言い方がきつかったという訳ではなく、傷ついてしまふレベルが違うので、先生がそういうこともあるということを知るしかないと思います。そういったことを先生に伝えると、先生たちはすごく頑張っているのに、これ以上気を遣うと先生のなり手もいなくなってしまう心配もあります。</p>
安藤委員	<p>例えば子どもたちにいじめがあった時や、やり合ってしまった時に、当事者全員を集めて事情聴取をすることは、あまり子どもの的には良くないと思います。個別の対応をしてもらうと子ども</p>

	<p>もは納得できると思います。そういった面を上手にやれるように、資質向上という面で細やかにやってもらえると立ち直ってもらえる子もいると思います。</p>
竹内委員	<p>そういう話でさせてもらおうと、人権の話になると思います。子どもと教師は、何もしないでも「指導」という言葉の中に、権力関係が内在しているので、対等ではないという意識が知らないうちに先生方の中にあります。中学校の時に「人は生まれながらにして平等」と習っているので、子どもでも先生でも人と人という対等な存在であるべきです。話を聞くときも相手を尊重しながら聞いてあげなくてはいけないのですが、それができる先生とできない先生がいます。そこの配慮が欠落すると子どもは本当に傷ついてしまいます。子どもと教師は対等という意識をもってもらえると、解消できる面もあると思います。</p> <p>これだけたくさん先生がいて、合わない先生・合う子どもがいる中で、一生懸命やっても捉えの問題でどうしてもしんどい時には、意外に簡単な話でクラスを替えてしまえばいいと思います。学校現場にとっては簡単ではないかもしれませんが、校長裁量で替えることができます。そういった柔軟な対応ができるようになると、現場が楽になるはずですが、前例がないのでハードルが高く感じていると思います。もう一つの方法は、学校に出てこないことを許容する。学校に出てこなくても学習指導要領に従った内容で自宅で学習していれば、成績をつけることも制度上可能ですので、悩まれるのであれば、学校に出てこないことを許容するということがあります。</p>
川瀬委員長	<p>先生方と話していると、先生方は「この子たちを私がちゃんとしてあげなくてはいけない」という責任感をもっていらっしゃいます。ちゃんとの中に対等ではない気持ちがあり、そこでずれることがあるのかなあと考えています。うまく解決してくれなくても、一生懸命な先生がいてくれるだけでいいはずだけれども、うまく解決をしないといけなくなってしまうと、先生方が苦しくなってしまうとゆとりがなくなってしまうという悪循環になってしまいます。責任感の呪縛に縛られてうまくいっていないケースもあるのかなあと考えています。先生をバックアップする体制が必要になると思います。</p> <p>スクールカウンセラーも非常勤がほとんどなので、週に1日か1日半くらいなので、なかなか先生のケアまでいきつかない</p>

	<p>現状があります。</p> <p>一人大変な子がいて、それ以外の子がみんなゆとりがあって元気というわけではなく、一杯一杯でやっている子がたくさんいるので、なかなか一筋縄でも行かないところもあると思います。</p> <p>いじめだけではないのですが、教室へ行くと以前は、30人いて29人はうまく動けていて、一人だけ配慮が必要な子どもがいるという配分だと周りの子どもも成長していく中で解消されていきます。集団の力があつたのですが、最近の対象になっている子以外にも3～4人配慮が必要な子がいます。一人だけでは何もしないけれど、刺激因子があると反応してしまうような準備状態の子どもが何人かいるというのが現実かなと思います。いじめも、一人がやってその仲間もやっていたということで、その一団を取り出せたのですが、今はいじめをしているグループといじめをしていない子の区別があやふやになったり、メンバーがこの子たちと判定できなかつたりする扱いにくさが現場としては大変だと思います。重大事案の何割かはなんとなくどう扱っていか分らないうちに、ここまでになるとは思っていなかったというケースもあるみたいです。</p> <p>いじめについての先生方への支援もそうですし、子どもたちへの伝え方も本質を理解し、ぶつかるところもどこかでぶつけて、解決方法ももう少し広い形でのいじめ防止教育が必要な感覚を受けます。</p>
安藤委員	<p>先生のマンパワーは大変な状態になっています。先生が替わったということが新聞に取り上げられてしまうような風潮もあり、先生たち大変だなと思います。</p> <p>確かに今の子どもたちは、家庭環境も含めて環境因子も多いのですが、発達に課題のある子は1クラス二人、三人と刺激因子のある子がおり、それに刺激されて動けなくなってしまう子もいるようなので、先生はどうやってクラスをまとめていくんだらうと常に心配しながら患者と向き合っています。もう少し効率よく先生がうまく対応する、誰がバックアップする、誰かが外側の相談にのるとかケースカンファレンスをやってあげるとか、系統だったものがいいかなと思います。そういった動きになっているとは思いますが、先生だけに負担をかけるということは大変なことで、もう少し先生をサポートする状態を</p>

	増やしていったいいのではないかと、患者を通して思います。
川瀬委員長	<p>個々のケースを聞くと、若手を育てたいのでベテランと若手が学年を組むのですが、ちょっと手がかかって大変な子はベテランの先生がもつというクラス編成をし、でも若手の面倒も見なくてはいけないのでミドルリーダー的な先生が大変な思いをしています。</p> <p>学校だけでやっていくのは無理があります。それがこういう場所なのかもしれませんが、尾張旭市はそういうことにどう資源を活用していくのが課題になるのかなと思いました。</p> <p>結論を出してということではありませんが、いろいろな御意見があったと思いますので、具体的に少しでも体制を含めて考えていただけるといいかなと思います。</p>
安藤委員	スクールソーシャルワーカーとかスクールロイヤーとかはどうなっていますか。
指導主事	スクールソーシャルワーカーは、中学校区に1名ずつ配置しております。
竹内委員	スクールロイヤーは愛知県の教育事務所に弁護士会から何人が配置されており、各学校や教育委員会からご要望があれば相談できる仕組みになっています。
上田委員	私立の高校でスクールカウンセラーをやっているのですが、いじめの相談もありました。先生は対立という認識でしたが、一人の親から相談を受けたのでいじめだとなっていました。そのさなかに弁護士ではなくネットのリテラシーに詳しい人に学年全体で講演会をしてもらい、資料を見ると、「されたと思ったらいじめになる」とかだけでなく、「法律的に罰則がある」と説明されたらしく、てきめんに効果があったそうです。高校生だから法律で通じる面もありますが、小学校は倫理的な面を教えたいです。中学生ぐらいなら法律に触れてしまうということも教えていくこともいいのかなと思います。
川瀬委員長	道徳も教科になっているので、そこらへんも取り込んでいくといいと思います。
上田委員	なぜ傷つけてはいけないかという面に触れることは必要なことで、低学年の時から外部の人がやるべきだったらやればいいし、道徳の時間に先生方がやってもいいと思います。
竹内委員	法に触れるからダメという話は警察がするもので、弁護士がする話はもっと道徳に近い人権の話で、自分も大事にする・相手

	<p>も大事にするというところからいじめにあたる行為をしないという方向の話をします。罰則から生まれるものはそれほど多くないので、そういう方向とは違った方向から話をします。学校内・教育委員会内だけでなく、その方向から伝えることがあってもいいなと思います。</p>
川瀬委員長	<p>議題は以上です。 次に、次第3「その他」についてですが、事務局から何かありますか。</p>
指導主事	<p>今後の予定についてです。 平成26年度に、尾張旭市いじめ問題専門委員会を設置し、毎年この委員会を開催しています。 この専門委員会は、いじめにより重大事態が発生した際には、調査委員会として、当該いじめ問題にかかる調査を実施していただく場合がありますが、ない場合には、基本的には年1回の開催となっております。今年度は日程の都合上9月開催となりましたが、来年度については、例年同様に6月から7月の時期に開催したいと考えております。また、今年度は委員の改選がある年でもあります。再度、委員の依頼をさせていただくこともありますので、その際には何卒よろしくお願いいたします。 それでは、これをもちまして、令和4年度第1回尾張旭市いじめ問題専門委員会を終了します。 ありがとうございました。</p>